

部落解放同盟芦浦支部との懇談会

日時：平成28年3月2日（水） 19時30分～21時40分

場所：常盤東総合センター

内容：2016年度に向けた行政要望回答について

出席者：

部落解放同盟芦浦支部員：9名

草津市：13名

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
支部長	<p>2016年度に向けた市行政に対する我々支部の要求に対する回答をいただき、その懇談会ということで集まりいただきました。何年か前から交渉は出来ないということで、ただ懇談会はさせてもらうという回答をいただき、文書のやり取りだけではなかなか思いが伝わらない部分があり、1回声を聞いてもらう場を作ろうということで今日は設けさせていただいたところです。今日は意見交換をさせていただき、少しでも前に進んでいけたらなあということで短い時間ではありますがよろしく願いいたします。</p>
総合政策部長	<p>日頃から草津市政全般、また人権政策の推進につきましては御支援と御協力をいただき、ありがとうございます。特に同和問題の解決、地域の課題解決に向けて、積極的な取組をいただいておりますことに、感謝しております。</p> <p>本日は、11月にいただきました要望に伴う懇談の場として、関係部署の職員が出席いたしており、率直な意見交換の場になればと考えておりますので、限られた時間でございますが、どうぞよろしく願いいたします。</p>
支部長	<p>1点目で公営住宅跡地の利用について、公営住宅を新しく建替えていただいて更地になった段階から駐車場として整備していただけないかと要望をさせてもらっている。健康広場についてはこのセンターでの事業やふれあいまつりや文化祭などを行う際に駐車場として利用してきたところですが、去年保育所が運動会で健康広場を利用した時に、センターの利用者が止められないほど、保護者の方がたくさん来られた。</p> <p>併せてとくに災害、緊急時にも利用ができるので整備をしていただけないか要望している。特に近隣付近の住民にとっては、民間の方に売られてしまうと、こういうものが建つかかわからないので心配である。今後の計画なんかを含めて考え方みたいなものを聞かせていただきたい。</p>
人権政策副部長	<p>地域総合センター、会館、教育集会所の駐車場として考えた場合、道を隔てたところに駐車場がございますので、それ以上は必要ないという考えをしております。また健康広場での催しもの際の駐車場としての整備とおっしゃっていただいておりますが、開催日の調整でしのいでいただけないかこのように思っています。</p> <p>公営住宅の跡地につきましては、用途をなくしましたので、確認しましたところ、いまのところ各課の利用がないということで、処分に向けて、財産を総務課ということに移していく方向で考えています。緊急時の避難施設ということも書いて</p>

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
	<p>いただいておりますが、例えば駅前の密集地など人口密度が高いところであると空間地として確保する必要がありますが、ここは比較的ゆっくりした場所で空間地もあり、避難施設としての確保ということの必要性は低いかと考えており、このような回答をさせていただいているところです。今現在、近所の迷惑にならないように草刈は適宜させていただいており、管理についてはしっかりしていきたいと考えております。</p>
支部長	<p>処分する計画はあるのか。</p>
人権政策副部長	<p>具体的には決まっていません。ただし各課の利用がなければ、普通財産といいまして、目的をもっていない土地として必要に応じて処分していきます。</p>
建設部長	<p>ここは調整区域であり、例えば住宅や付近の方の利便に供するための小さな店舗とか建てられるものが限定されます。仮に民間売却になっても共同住宅はおそらく調整区域では建たないと思います。</p>
支部長	<p>3階建ては建つんですね。</p>
建設部長	<p>建つ可能性はあります。</p>
支部長	<p>公営住宅の建替えの時に3階建てだと付近の方が覗かれてしまうとか心配され、嫌がるということで今の場所になった経緯がある。一方で健康広場は草が生えてひどいが、それはスポーツ保健課から利用が少ないから草が生えるので利用してくれという回答をいただいている。うちの地域の中でも健康広場を利用した事業を考えてはいますが、保育所も運動会で使ったら広くて保護者が喜んでくれて今後も使いたいという声もある。運動会の日程調整といっても土曜日しかできず、日曜日は開催できない。そうなると同じようなことが考えられるので、駐車場として整備していただくのがありがたい。こういう思いがあるということを知っていただきたい。</p>
支部員	<p>草の管理と言われたが、それもこちらから言わなければ刈ってくれない状況である。保育所内の駐車場が狭く、止まっても10台か20台か、送迎時にセンターや道沿いにも止められる方も多。跡地をいつでも使っても良いというように開けておいていただければ、草も生えにくいのでは。</p>

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
人権政策副部長	常に開けておくと、そこで怪我したとか車を擦ったとかいわゆる維持管理上の問題がでてきます。
支部長	仮に駐車場として貸してくださいといった場合、可能なのか。
建設部長	市からの借地として借地料の問題が発生してきます。
支部員	地元が一般入札で優先的に買えるという枠はあるのか
住宅担当副部長	一般競争入札になるのでそういうものはございません。
支部長	そういう思いがあるということは御承知おきいただきたい。
支部長	2点目にはいります。人権意識の改善をして欲しいという要望をさせていただきました。回答をいただいておりますが、具体的な取組みや効果の事例が書けていないと思いましたので、そこらへんを聞かせていただければ。
学校教育課長	いくつかの取り組みがありますが、ひとつ今年度新たに草津市の教員になったものを対象とした初任者研修で毎年市内の隣保館に行かせていただいて、色んな話を聞く取組をさせていただいております。参加をした教員はあらためて考えるきっかけになったという感想を言う教員もおりますし、それはひとつの研修の効果というか結果にあげられると思います
教育部理事	PTAや学校の教職員の研修とかでも通りいっぺんの聞いて終わるという研修ではなく、自分の思いを自分の言葉で語れるような研修にして、間違った発言をされている方に対しても正せるような力量がつけられるように管理職だけでなく一般の教職員も含めて日々研修をしておりますし、実際、女性部のつどいや青年集会であったり、多くの教員が参加し自分の言葉で差別に対する課題を語ったりしており、それは必ずいざとなって言わなければならないときに力となって湧き上がってくるものという風に願っています。また町内会懇談会時に教員がいるにも関わらず理不尽な話が通りすぎるようでしたら教えていただいて教員を交えてしっかりと対応ができるようにしていきたい。

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
学校教育課参事	<p>具体的な取組みの方法ということで、指定管理も始まっており、従来の同和加配を集めて研修していくことを次年度計画しています。指定管理になっていく中で、逆に役割を学校が担っていかなければならない。どの校区についても意識を持っていただけるよう検討していきます。</p>
子ども家庭部長	<p>幼稚園、保育所の関係で説明させていただきます。例えば第四保育所では「生き様から学ぶ部落解放運動について」という職員研修をし、その後、保護者の方と一緒に人権問題を学び、そして講師に来て頂き人権研修を行った後のフォロー研修ということを内部でさせていただき、今まで研修の中で培ったものを工夫してもう一步すすめるような形を各園所で組み立ててもらっている。その中で新規採用職員もおりますので、経験してきている職員との意見交換をしながら、思いを共有するような形で事後での意見交換をしているところです。</p>
人権政策副部長	<p>職員研修の部分ですが、全職員を対象にした研修、各職場単位でテーマを決めて行う研修、管理職になった時ですが、現地を知るということで隣保館に出向いて研修を行うものを組み合わせて行っています。その時々々の社会情勢を視野にいれてテーマを決めて研修をおこなっています。退職職員や新規の職員が入ってきて入れ替えがあり、臨時、嘱託の職員もたくさん従事していただいているということで、色々な考え方をお持ちの方が増えてきている。一定、皆の底上げを研修でしていくということはなかなか難しい面があるがやっていきたいと思っています。少し課題に思っているのが、色々な市民さんと色々な場面で話をする際に色々な問題的な発言や不合理な言動があった場合、しっかりと自分で受け止めて、その場で指摘していく、提起していくという力量が不足していると感じておりまして、力量をつけていけるような研修は今までも行っていますが、今後もしっかりとやっていく必要があると思っています。</p>
総合政策部長	<p>職場の中に正規職員や嘱託職員、臨時職員というように色々な職が増えてきていますので、職場推進委員や人権擁護推進員において各職場の中での研修を実施してもらっています。また管理職についても現地研修という話をしましたが、新規採用職員についても人権センターで基本的な部分についての研修を行っています。</p>
支部長	<p>新規に書かせていただいたのは具体的な取組みとこれに伴う効果の事例を報告されたいということで、口頭で報告していただきましたが、次年度も要望させてい</p>

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
子ども家庭部長	<p>ただきますので、しっかりと実績なり具体的な事例を報告いただくようお願いしたい。</p> <p>配らせてもらったのは講演に行かせてもらった感想を保育所でまとめてもらったものです。感想が左のページに書いてあり、その中に「差別という言葉を使う事の多さは疑問です。それが差別という言葉が大きくなっていくのかもと思います。」という声や「地区の方々は税金から補助金をもらっていると聞きました。差別は確かに間違っています。でもその話をきいてから地区の方々はいつまでお金をもらうの？疑問に感じています。なぜ差別→お金？知りたいです」とある。なかなかこの感想でも良い感想は載せるが、こういった（マイナス的な）感想は載せられない。（我々は、まだまだこういった思いを持った人が多いので、しっかりと載せて欲しいと思っており、）ここに載せていただいたのは、それだけ取組みが熱心なところだと思いますが、これに対する答えをしっかりと欲しい。答えになるようなことが右側のページに書いてあるのですが、どう思われますか。</p> <p>左側の感想の答えをしっかりと答えられているかというとおそらく保護者の方がつくっておられて、持っている知識の中で一生懸命書いていただいたと思いますが、もう少し勉強してほしい。逆に我々が伝えなかったのかと思っています。ストレートな答えになっていないということで、保護者の方と共有していった理解をあげていかなければならないと思ったところです。</p>
支部員	<p>保護者が作られたと言われたが、これを作ったのは保先会で、アンケートは保護者がまとめておられるが、保育士が最終のまとめをして所長が了承をして、保護者に配る。保護者に責任を振られると保先会の先生はどこにいったのか。</p>
支部長	<p>左側に書いてあることが拡散していかないか心配である。載せてくれるならしっかりと書いて欲しい。返すならしっかりと返して欲しい。しっかりと知識を持っていないから色々な声に返せてない。同和問題から人権問題に広げてもらうのはいいが、こういう問題が出てきたときにしっかり返していけるように行政職員の知識を高める努力をしてもらっているが、そういう声に気づかない人も多い。何が差別なのか気づけていない。問題が拡散してしまうようなら啓発にならないので、しっかりとお願いしたい。</p>
支部員	<p>訪宅指導について以前は義務付けられていたと思いますが、今はどうなのか。</p>

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
学校教育課参事	<p>かつては謝金が出ていました。現在はなくなりましたが、訪宅の趣旨を生かした家庭訪問を行う要綱をつくり各校に周知しています。月何回行けというわけではなく、中々いけていないという現実も見聞きしています。</p>
支部員	<p>ほとんど訪宅はない。 町懇に行かせてもらうが、その際に管理職の方々にマイクを持っていくようにしているが、よく分からないとおっしゃる方が多々ある。行政の方がよくわからないという返しをされると、一般の方がとまどう。</p>
総合政策部長	<p>先ほど申しましたとおり、管理職になった際に研修を行っていますし、管理職だけでなく一般職にも色々な形の研修を行っており、伝える力や訂正する部分などまだまだ出来ていない部分については、育成できるようにこれからの研修の中で色々な手法を取り入れて取り組んでいきたい。</p>
支部長	<p>新しく管理職になった方が地域に行つて学ぶときに、その時にはうちではなぜこの事業が行われてきたのかということなどは説明させてもらっている。自主活動学級とか訪宅の意義や各種施策がなぜ行われてきたのか、どういう経緯で無くなってきたか、そういう知識を行政職員は学ぶ機会はないのでは。知らなかったら返していけない。今後の研修ではしっかりとやってほしい。</p>
支部長	<p>4点目の市道9号線の交通対策についてです。 通学路となっているが抜け道としてスピードを出して車がよく通るので交通対策を10年以上前から要求してきたものです。信号もつけてもらって、スピードを落とすように交差点に色をつけてもらったり、菱形のマークをつけてもらったり、最近ではグリーンベルトを両側に塗ってもらった。元々はスピードを出しすぎるのでスピード規制をしてもらえないかと要求してきた経緯もあります。その時の交渉では30km規制は難しいとのことで40km規制をして欲しいと伝えてきたが、地元の方も守ってもらわなければならないので、地元の総意で要望を出してもらったらよいとのことで、町総会を開いて了承をもらって市に要望をだしたが公安に断られたという返事だった。グリーンベルトを塗ってもらっているが消えている部分もあり、消防跡地ぐらいまでほとんど白線が消えている部分もある。そういう部分も含めて交通対策をお願いしたい。それと横断歩道があったが今はなくなっているので、横断歩道を書いてもらえないかということで考え方を聞かせてもらえれば。</p>

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
建設部長	平成25年度よりグリーンベルト、路面表示、クロスマーク等色々させてもらいました。昨年度も要望いただき再度公安委員会と協議させてもらったが、これ以上の路面表示は効果がないという意見もいただいています。ただ毎年交通安全の通学路点検がありますので、効果的なものがあれば、ご意見をいただきながら、通学路の安全対策については行っていきたい。交通規制の管轄は公安委員会になります。地元の総意がまず必要になるが、要望をいただいたら都市計画部の交通政策に伝え、公安委員会に話をさせていただくことは可能である。
支部長	交通規制は出来ないとすでに回答をいただいたが。
建設部長	警察も交通規制をするなら責任があるので総合判断になると思います。以前の話も聞かせてもらったが、再度協議も可能であるが、速度規制をするなら町内も守ってもらわないといけないので、交通政策課と相談いただきたい。横断歩道については横に歩行者の保護のためにたまりという部分が必要になります。たまりがないと事故の誘因となるので、警察はそこも含めて検討すると思うので地元から交通政策に要望を出していただくのはいいかと思います。
支部長	速度制限は町内会長名で要望を以前に出したがもう一回出せということか
建設部長	公安も場所を見ればだいたいの判断はつくので、当時と交通状況が変わっているのか、通行量が変わっているのか、歩行者の数が変わっているのか、事前に交通政策課と相談いただいて、要望書を出される前に聞いてもらったほうがよい。
支部長	抑制の看板はどこで作られているのか。 グリーンベルトが消えかかっている部分については。
建設部長	道路課へ言っていただければよい。規制の看板は別だが、立て看板については道路課で作成します。しかし設置や管理は町にお願いしている。
支部長	こういったことは町内会として要望を出したほうがよいのか。
建設部長	要望書を出してもらった方がありがたい。

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
支部員	グリーンベルトを広げてもよいのか。
建設部長	公安の判断にもよります。車道を狭くしたらいいというものではありません。
支部長	町から要望をださせていただくようにするがその前に相談させてほしい。
支部長	5番目の実態調査の実施についてということで回答をいただいているが、今の残された課題なり、新たな課題をどういう風にとらまえているのか聞かせていただきたい。
人権政策副部長	生活実態調査ですので経済状況や福祉の状況といった個々の世帯の状況を調べる実態調査でした。それを個人施策、あるいは特別対策につなげてきていました。それらは廃止するという方針の中で現在、課題として教育啓発は残っているのでしっかりやっていく必要があると思っています。不適切な言動や事象等はあるのですが、それについては教育啓発の分野でしっかりやっていく必要があると考えています。残された課題については一般施策を講じていくということで、特別対策については廃止していくことがいわゆる同和問題の解決のためになるという判断のもとにされてきたと理解していますので、実態調査は今後はやっていく予定はございません。
支部長	施策をやっていくための調査だった。施策をやめたのでやっていく必要がない。残された課題の部分については市民意識調査の分野でやっていくということですね。
人権政策副部長	教育啓発の部分についてはその元は市民意識調査の分野に求めていこうということです。
支部長	残された課題というのは教育と啓発だということか。
人権政策副部長	はい。
支部長	差別事象が残っているのも、教育啓発が弱いということか。
人権政策副部長	引き続きすすめる必要があるということです。

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
支部長	いつも回答に隣保館中心にと書いていただいているが、指定管理になっていく中で市としてはやるところがなくなるのでは。
人権政策副部長	隣保館を中心にと書いていますが、隣保館だけで完結するのではなく、いわゆる同和問題については地域の実態に近い施設ですので、隣保館の使命の中に教育啓発も入っていますので、おのずから中心となると思っています。しかし市域全体で行うべきことは人権センターや人権政策課もありますし、全職員がやっていくような例えば町内に出向いていく部分は皆がやっていかなければならないと考えています。
支部長	隣保館中心にとしか書いていないので、隣保館任せなのかととらまえてしまう。行政が撤退していつている部分があるのかと思う。今そういつていただいつていることを一度謳いつていただければと思う。
人権政策副部長	市民意識調査の中で隣保館のことを知らないという市民の方が6～7割おられるのは残念なことであり、しっかりと認知され利用されるようにしていく必要があると思っています。
支部長	隣保館側の啓発も足りないのかと思うが、市も隣保館任せになっているのではないのかと思う。
人権政策副部長	これは両輪でやっていくべきものであり、民間のアイデアや地域の力を活用していただけるということが指定管理であると思っていますので、柔軟にやっていただけると期待している。
支部長	実際色々な事業をさせてもらっても来てもらえない。地域のものしか利用していないのではないかという声もあるが、来てもらっていない。まだ同和地区の会館だと意識がある。中学校区に案内を全戸配布しても来てもらえない。企画が悪いのかもしれないが、そういう実態があるということを知つていて欲しい。
支部長	一般施策を活用してと書いているが、一般施策でなにかしてもらえたのがあれば教えてほしい。

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
人権政策副部長	一般施策というのは市民全員を対象に必要な方であれば、一定の基準のもと、その恩恵を受けていただくということであり、何を講じたかという考え方にはなじまないのでは。
支部員	一般施策というのは広報くさつとかに載るのか。
人権政策副部長	施策というのは非常にたくさんある。例えば福祉なら福祉のあらまし等を見ていただければ。あるいは民生委員や隣保館を通じて担当課をつないでいただくとかしていただければ。
支部長	今までの個人施策や特別対策が一般施策にどうかわったのか。対照表みたいなものを作ってもらえればわかりやすいのでは。今までやってきた特別対策が今は一般施策のこれにあたるというのを教えてもらえればわかりやすい。
人権政策課長	個人施策は廃止されたが、今はどうなっているかということか。
人権政策副部長	それは個人がどういうものを欲しているかがあって、それなら今こういうサービスがあるというようなコーディネートが必要。それをつないでいただくということが隣保館の役目と考える。
支部長	聞いていると、それは隣保館の職員が自分で調べてやればよいと聞こえるが、人権政策課は隣保館を指導助言する立場なので、色んな情報があれば（情報の共有として）教えてくれてもいいと思う。今までやってきた特別対策が一般施策にこう変わったという啓発にもつながる。
支部員	センターはそれなりの努力はしているが、昔はどうであって、今はこうという経過だったものは理解していない。
支部員	一般施策は今でも勉強できる。町内も努力しないといけない。待っていても仕方ない。
教育部理事	例えば教科書無償の話のように地域が運動を起こして、みんなに広まったという直結した部分もあれば、同和施策が講じてできたといえるかどうか、ゼロとはいえないが、100%とはいえないものが一般施策の中にはたくさんあり、つなが

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
人権政策副部長	<p>りがどうかというと正確にはっきりといえないのではと考える。</p> <p>例えば生活安定資金の貸付が廃止となり、代わりに社協の貸付とかつなぎ資金が一般的にあるというような一覧表ですか。</p>
支部長	<p>社協のは特別施策廃止以前からある。</p>
人権政策副部長	<p>特別施策で形が変わったものということですか。事業の流れの整理のために必要ならば作れないことはないが、個々具体的なケースがあり、それがスタートとなり、一般施策を活用していくということがパターンであり、いかにもらさず享受していただくのが大事であり、そちらの力量をつけていただくことが市民にとっていいのではと考える。</p>
支部員	<p>行政の難しい施策が書いた紙が町内にいきなり配布されることがある。館に聞かれることがあるが、こちらも分からず、そういう施策が出る時は少なくとも館に説明が欲しい。</p>
支部長	<p>本来の要望から外れていっているが、啓発の拠点である隣保館は知識としては知っていなければならず、職員もアンテナを張って、情報収集に努めるが、行政の方も教えていただければということをお願いします。</p>
支部長	<p>最後6点目に入ります。市史の補完ということで、社会科の教科書の見直しがあり、市も今までの身分制度については違うということを経済啓発していただいている。草津市史は歴史書なので仕方ないかもしれないが、そのままの記述でいいと考えているのか。被差別部落のことを記述した内容が第3巻に書いてあり、4巻で部落解放運動について詳しく記述するとあるが、4巻には書いていないのはどういうことか。元々は市が部落史を作るということで、予算もつけて職員も配置してきたが、いつの間にかやりませんということになっている。どうなっているのか考え方を聞かせてもらえれば。</p>
街道交流担当副部長	<p>草津市史の記述につきまして、市史そのものが年次を隔てて出していくものであり、記述することが、差別を助長するというか地域を特定することになってはいけないと各巻ごとに関係団体と協議をさせてもらっている。第3巻のときに解放へ向けての取り組みを記述するというので第4巻に送りましたが、第4巻のと</p>

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
支部長	<p>きに地名をあげて書いて欲しくないと関係団体と協議がまとまりましたので、現在、草津市史の記述は止まっているという状況です。部落史の考え方も教科書等変わってきており、歴史書も改めつつありますが、過去の書物については現状書き換えということまではいっていないということです。</p> <p>以前は市協で要望させてもらってきた。その中で部落史というのは今の時代なかなか難しいので草津市史の補完ということでやるという回答をいただいている。予算も確保され、職員も配置し進めてきたのはつい最近の話であり、なぜいまこういう形で考えていないという答えになるのか。</p>
人権政策副部長	<p>平成17年に市協から要求をいただいて、その後研修も行い、予算もつけ、臨時職員も雇用してやってきたわけですが、情報公開や資料をインターネット上にのせて支障が出てきたという状況の中で一旦中断している現状があります。それを草津市史の補完でやるということをしていたとは聞いていない。</p>
支部長	<p>過去の人権政策部長と約束があった。人権政策部がなくなる前の年のことである</p>
人権政策副部長	<p>平成25年度のことだが、もっている資料にはそのようなことはない。</p>
支部長	<p>部落史というのは実際作れないということで草津市史の補完という形でさせてもらうという形で予算をつけてもらったと思う。</p>
人権政策副部長	<p>平成24年度に部落史を作るということで臨時職員を雇用したが、市史の補完という形で雇ったものではない。話が噛み合わない。</p>
支部長	<p>確認してほしい。市史の補完であれば教育委員会に話がいてないとおかしい。</p>
教育部長	<p>予算化はされておらず、引き継いで行うという使命は受けていない。</p>
支部長	<p>うちとしては部落史として作ってほしいという思いである。</p> <p>県の地域総合センター要覧を公開請求され、裁判となって県は勝ったが、市は同時期に冊子を渡しており、それは回答と相反すると考えるが、今回は草津市史の補完ということで意見とさせていただきます。</p> <p>もう一回、確認であるが、草津市史に誤った記述として残っているがほっておく</p>

芦浦支部との懇談会

発言者	発言内容
街道交流担当副 部長	ということでしょうか。 他にも新たな発掘されたもの等、あわせて検討していく必要があります。
支部長	回答にはそういう答えがないので、聞かせてもらった。 だいぶ時間が過ぎてまして申し訳ございません。思いを聞いていただく場を設けていただきありがとうございました。 これから協議をさせていただくものもありますので、教えていただければと思います。これで懇談会を終わらせていただきます。ありがとうございました。